

令和6年度

入札番号：6－2

水槽付消防ポンプ自動車

(水Ⅱ型・5000L)

仕様書

津山圏域消防組合

## 第1章 総則

- 1 本仕様書は、津山圏域消防組合（以下「当組合」という。）が、令和6年度に購入する、水槽付消防ポンプ自動車水Ⅱ型（以下「車両」という。）の艤装、性能及びその他これらに関する必要な事項について定めるものとする。
- 2 本仕様書に定めるほか、動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令（昭和61年10月15日自治省令第24号）、緊急消防援助隊設備整備費補助金交付要綱（平成22年4月1日消防消第70号）、道路運送車両法（昭和26年法律第185号）及び道路運送車両の保安基準（昭和26年運輸省令第67号）に適合し、日本消防検定協会及び岡山運輸支局の検査に合格し、新規登録手続きを完了し、緊急自動車としての承認が得られたものであること。
- 3 受注者は本仕様書を十分検討のうえ契約するものとし、契約後における一切の疑義は、すべて当組合の解釈に従うものとする。

なお、契約後に本仕様書について当組合担当員と打合せを行い、細部についての確認を行うこと。
- 4 製作過程において、本仕様書に変更の必要が生じた場合は、直ちに当組合と協議したのち、当組合あてに書面をもって提出し、承認を得た場合のみ仕様の変更をすることができるものとする。
- 5 本仕様書に明記のないものについては、メーカー公表の標準仕様とする。
- 6 車両の艤装材料・装備品及び積載品の同等品は可とするが、同等品以上を使用する場合は、入札日までに本体及び仕様を示す資料を当組合に提示し、審査を受けること。なお、同等品の解釈は、当組合の判断によるものとする。
- 7 製作に使用する全ての部品等は、新品を使用すること。
- 8 受注者は、設計、製作、材料、部品等に関して、特許その他権利上の問題が生じた場合には、その責任を全て負うこと。
- 9 本仕様書の内容について同等以上の性能を要するものについては、消防本部が認めたものに限り同等品として認めるものとする。
- 10 受注者は車両の製作に際し、受注後当組合と細部にわたり十分な打合せを行い、次の図書を各2部A4ファイルに綴じ、当組合に提出し承認を得ること。

(1) 製作工程表

(2) 製作図面

- ① 艤装外観5面図
- ② 主要装備品積載図
- ③ ポンプ搭載・配管図
- ④ 動力昇降装置及び電動吸管巻き取り装置関係図
- ⑤ 電気配線系統図

(3) 重量及び重心位置計算書

- (4) 諸元明細書
- (5) その他当組合が指示するもの

11 車両納入時に、次の図書を各3部A4ファイルに綴じ、当組合に提出すること。

- (1) 完成図面（1/20）
- (2) 電気配線系統図
- (3) ポンプ性能表
- (4) 車両（ポンプ等含む）、取付品及び付属品取扱説明書
- (5) 取付品及び付属品保証書
- (6) 改造計算書
- (7) 自動車検査証（写し）及び自動車検査証記録事項
- (8) 工程写真
- (9) 完成写真（前面・左右側面・後面・上面）
- (10) その他当組合が指示するもの

## 第2章 シャシ

シャシは、令和6年に自動車メーカーが消防専用シャシとして公表した標準取付品が装備されているものであること。

### 1 主要諸元

(1) 型	式	7トン級・ダブルキャブ
(2) 全	長	7,300mm以下
(3) 全	幅	2,400mm以下
(4) 全	高	3,350mm以下
(5) 車 両 総 重 量		14,500kg未満
(6) ホイールベース		3,790mm以下
(7) エ ン ジ ン		ディーゼルエンジン
(8) 最 高 出 力		240ps
(9) 総 排 気 量		5,100cc以上
(10) 変 速 機		オートマチックトランスミッション
(11) 駆 動 方 式		二輪駆動
(12) 乗 車 定 員		6名
(13) 制 動 装 置		空気油圧複合式ブレーキ（ABS付）
(14) タ イ ヤ		オールシーズンラジアルタイヤ
(15) 燃 料 タ ン ク		100L以上
(16) バ ッ テ リ ー		145F51×2個

- (17) オルタネーター 24V-90Ah
- (18) オイルパンヒーター (キャブタイヤコード10m付き)
- (19) 動力伝達装置 (P.T.O装置)
- (20) エンジンアワーメーター
- (21) エンジン油温計
- (22) エンジン回転計
- (23) フロントサスペンション強化及びスタビライザー
- (24) リヤサスペンション強化

## 2 装備品

- (1) パワーステアリング
- (2) 電動格納式ミラー (熱線入り)
- (3) 電動キャブチルト装置 (支え棒付)
- (4) 後退警報装置
- (5) バッテリーメインスイッチ (LED確認灯)
- (6) マニュアルエアコン (純正品)
- (7) SRS エアバッグ (運転席)
- (8) パワーウィンド (全ドア)
- (9) 集中ドアロック
- (10) AM・FM ラジオ
- (11) バックアイカメラ
- (12) ドライブレコーダー
- (13) LED ヘッドランプ
- (14) LED フォグランプ
- (15) フロントメッキグリル
- (16) 牽引用フック (前後)
- (17) サンバイザー (左右)
- (18) サイドバイザー (樹脂製)
- (19) 泥除けゴム (全輪)
- (20) ナンバーフレーム
- (21) キーレスリモコン
- (22) 各ドア LED フットランプ
- (23) GPS 時計

## 3 付属品

- (1) スペアキー (予備キー2本、キーレスリモコン1本)
- (2) フロアーマット
- (3) スペアタイヤ

- (4) スタッドレスタイヤ(ホイール付き・6本)
- (5) タイヤチェーン
- (6) ブースターケーブル
- (7) 標準工具
- (8) 非常停止板
- (9) 牽引ワイヤー

### 第3章 車体の構造

- 1 車体の構造は、両側面各2面及び後面1面のシャッターを設けたオールシャッター構造とし、車両レイアウトは前方から、キャブ、水槽、ポンプ、資機材収納庫の順とする。
- 2 車体は、堅牢で十分な強度及び安定度を有し、機動性、耐久性、耐食性に優れ、重量バランスに優れたもので、常時登録された車両総重量の状態において、充分耐え得るものであること。  
また、車体の主要構造体であるサブフレームは鋼鉄製とし、それ以外の車体フレーム等は全てアルミニウム素材を使用し総体的な重量軽減を図るとともに、車体の重量バランスにも配慮すること。
- 3 車体フレームの主要構造体は、アルミニウムパネルにて構成された独立した左右の環状パネルフレームを結合し、構造体の強度は環状パネルフレームそのものと、左右各1本の支柱のみで担保し、その他の支柱、梁、壁等は強度部材として一切必要としない内部レイアウトの自由度の高い構造とする。  
なお、アルミニウム素材の使用にあたり応力や振動を緩和する装置を設けること。
- 4 車体に使用するアルミニウムパネルは防錆処理（アルマイト処理）を施したものとすること。
- 5 骨組みは、完全に自立する構造とし、側板、腰板等に直接大きな荷重を負担させないこと。
- 6 車両上部及び各ステップ類は、すべてアルミ縞板を使用すること。
- 7 ボデーに取付ける部品の取付けボルト及びビス類は、全てステンレス製を使用することとし貫通部分で危害を及ぼす部分は袋ナットを使用すること。
- 8 蹴り込み部等塗装剥離の恐れがある箇所には、ステンレスまたはアルミ板等の保護板を張ること。
- 9 側板とステップの交わる部分に水が滞留しない構造とし、錆の発生を防止するため十分な防錆処置を施すこと。
- 10 骨組とボデーの組み付けには、十分な錆止め処理を施し、錆の発生を防止する処置を施し、取付け合わせ目、部分は全てコーキング処理を施し水等の侵入を防止するようにすること。

- 11 ステップは、端部周辺を折り曲げ、切断面の返りは仕上げ処理をし、身体に危害が及ばないように入念に仕上げること。
- 12 各ステップ兼用扉は軽量化を図るためアルミニウム製とする。
- 13 坂道勾配を考慮し、アプローチアングル及びデパーチャーアングルを確保すること。
- 14 燃料タンク（油種及び容量表示付）は車体左側水槽下部に設置し、ステップに乗ることなく給油できる構造とする。
- 15 バッテリーは、点検及び交換が容易に行えるよう引出式とする。なお、バッテリー端子部分及び上面に、保護カバー等を設けること。
- 16 全輪に泥除けを取付けること。

## 第4章 艙装

### 1 キャブ艙装(外側)

- (1) 消防章（危害防止板付）を、キャブ前面にシャシメーカーエンブレムを残し取付けること。
- (2) キャビン上部に台座を水平に設け、散光式赤色警光灯を取り付けること。
- (3) キャビン上部にアルミ縞板製ルーフステージを取付け、大型照明装置（ナイトスキャンチーフLED NEXT90W-4灯 無線リモコン付）及びモータサイレンを設けること。
- (4) キャビン上部にアルミ縞板製ルーフステージ側面にLED 標識灯を各1個設けること。
- (4) キャブ前面に赤色点滅灯2個を取付けること。
- (5) 後席乗降用ステップは、アルミステップ2段グレーチングとする。  
また、運転席側後席アルミステップ後方に車輪止めを取付けし、助手席側後方はバッテリー収納ボックス（バッテリー引き出し式）を設けること。
- (6) キャブ前面上部2ヶ所及び左右ドア部分4ヶ所に乗降用のステンレス製アシストグリップを設けること。
- (7) キャブ左側上部に旗立用パイプ1個を設けること。（取付け位置は別途指示）
- (8) サイドミラーはメッキカバーとする。
- (9) ナンバー枠を前後に取り付けること。

### 2 キャブ艙装(内側)

- (1) 乗車席は、運転席1名、助手席1名、後部隊員席4名の計6名とし、全席にシートベルトを取付けること。
- (2) 前席中央部にセンターコンソールボックスを設け、別途指示する電装品を集約し取り付けること。（詳細は別途協議）

- (3) 前席と後席の間に中間パイプ(ステンレス製)を設け、地図収納ボックス(A3サイズ)及びS字フックを6個設けること。また、小物入れボックス(マグネット式)を3個取付けること。
- (4) キャブ内中央収納棚(ルーフセンターコンソール・下部パンチング)を取付け、収納物の飛び出し防止の措置を講じること。
- (5) キャブ内中央収納棚に携帯拡声器1個を取付けること。(取付け位置は別途指示)
- (5) 後部座席左右上部にルーフネットを各1ヵ所設けること。(別途協議)
- (6) キャブ内後部に大型LED室内灯(ON/OFF・ドア連動式)を1灯設けること。
- (7) 後部座席部に昇降しやすいようCピラー部に握り棒(インナーグリップ)を設けること。
- (8) 助手席は空気呼吸器シート(レスキューシート)を設けること。
- (9) キャブバックは張出し加工し、キャブ内後部座席スペースが広く取れるようにすること。足元のスペースは500mm以上を確保とすること。
- (10) 後部座席のシートは折畳シート(H400)とし、シートライザー厚型左右扉を取付けること。また、座席後部に予備ボンベボックス(前空きタイプ)を設けること。
- (11) 後席後部に空気呼吸器取付装置4基(ウォーカーウェイブラケット)及び面体フックを5個設けること。
- (12) 運手席・助手席間の下部にセンターシート足元ボックスを設けること。
- (13) バッテリーメインスイッチ(LED確認灯)は運転席右側へ移設とする。
- (14) キャブドア(4枚)にLEDフットランプを設け、開放に連動して点灯すること。
- (15) 全席に超防汚シートカバーを設けること。(カラーについては別途協議)

### 3 車体艤装

- (1) 車体両側板は嵩上げ加工を施し、シャッター内の開口面積を最大限確保するため、シャッターの巻取り装置は嵩上げ部分に全て隠蔽する構造とし、赤色点滅灯及び作業灯を設けること。
- (2) 水槽下部右側に資機材収納庫を設けること。(詳細は別途協議)
- (3) ポンプ室はリヤフェンダー上部に設け、左右リヤフェンダー部はステップ兼用の展開式扉とし、内部にアルミ縞板を張り衝撃吸収ダンパーを取り付けること。なお、扉は軽量化を図るためアルミニウム製とし、スムーズに開閉でき油圧ダンパーによる開放防止措置を施し、且つシャッターを閉めることにより開放をロックする構造とする。
- (4) ポンプ室上部は左右貫通の資機材収納庫とすること。
- (5) 後輪後部左右に資機材収納ボックスを設け扉はステップ兼用扉とし、内

側にアルミ縞板を張り衝撃吸収ダンパーを取付けること。なお、扉は軽量化を図るためアルミニウム製とし、スムーズに開閉でき油圧ダンパーによる開放防止措置を施し、且つシャッターを閉めることにより開放をロックする構造とする。

- (6) 車体両側面シャッター内及び後部シャッター内は、資機材収納庫とし、収納スペースを構成する支柱等は、車両の経年における運用状況に合わせ、柔軟に位置変更が可能な構造とする為、アルミニウム製プロファイル材を用いること。また、車体と支柱、間仕切り板、側板等の連結については、同様の理由により、ビスによる固定方式を採用することとし、溶接による固定は行わないこと。

また、器具収納スペースの容積については、可能な限り多く確保し、且つ積載品等の取り出し及び収納が容易な構造とし、必要に応じて積載品固定金具、間仕切り、棚、引出装置、水抜き穴等を設けること。(詳細別途協議)

- (7) 後部シャッター内には、加納式電動ホースレイヤーを電動油圧昇降装置(展開式)にて積載すること。

なお、未収納確認灯をキャブ内に設けること。

- (8) 車体上部に、三連梯子の展開式梯子昇降装置を設けること。

なお、車両重量バランスを考慮し梯子昇降装置はアルミ製を使用し軽量化を図ること。また、未収納確認灯をキャブ内に設けること。

- (9) 車体上部に、アルミ縞板製の収納ボックスを最大寸法にて設けること。

- (10) 車体後部右側に車体上部昇降用展開式梯子(アルミニウム製)を1個設けること。

## 第5章 ポンプ装置

### 1 水ポンプ

- (1) 高圧二段バランスタービンポンプ(インデューサー付)とし、ポンプ性能はA-2級とする。

- ① 大規模火災・高層建物火災・林野火災時に対応できるよう、放水性能は次のとおりとする。

ア 規格放水量 0.85MPa で 2,500L/min 以上

イ 高圧放水量 1.4MPa で 2,200L/min 以上

- ② 排水装置は、電動式とし、PTO スイッチに連動して作動すること。また、非常用 PTO を使用することで、エンジン停止時にドレンの開放をストップ出来る構造とする。

- ③ 軸封部は、真空漏れ発生時に増し締めまたは交換が容易に行え、故障時のコストが安価なグランドパッキン方式とする。

### 2 真空ポンプ



- (1) 偏心ロータリー無給油式4翼で真空ポンプ1機の排気量1,000cc以上とし、性能等は次のとおりとする。
    - ① 規定の吸水管(75mm×10m)を使用し試験をおこなったとき、試験時大気圧の84%に達する時間が15秒以内とする。
    - ② 漏気は30秒間に10mm以内とする。
    - ③ 真空ポンプの耐久性向上のため、主ポンプと真空ポンプの間に汽水分離器を設け、水及び泥などが進入しない構造とする。
  - (2) 真空操作は、押ボタン式スイッチによるものとし、駆動装置は円滑に作動し、揚水完了後は自動的に停止すること。非常用別系統スイッチを車体左右ポンプ操作装置付近に設けること。
- ### 3 自動揚水装置
- 真空ポンプの操作は、計器盤直近に設けた操作盤にておこない、作動ボタンONにより自動的に真空ポンプ駆動に適正な回転まで上昇し、揚水完了と同時にフロースイッチ(圧力検知は不可)により自動停止しアイドル状態にもどる構造とする。なお、操作盤は各メーカー固有のものとする。
- ### 4 ポンプ操作装置
- (1) ポンプ操作装置の表示画面は液晶パネル式とし、「真空ポンプ作動状況」、「各放口・中継口・吸水口の開閉状況」、「揚水状況」、「エゼクターの開閉状況」「流量及び積算流量」、「ポンプ回転」等の表示が容易に確認でき、水の流れが容易に確認できる図形式とすること。

なお、主要な操作スイッチ(自動揚水、非常用真空、自動調圧、アイドルスイッチ等)は操作が確実な押しボタン式とする。
  - (2) 冷却水及び真空ポンプ作動タイムに対する警告表示とともに、警報ブザーが鳴るようにすること。
- ### 5 ポンプスロットル
- (1) ポンプスロットルは電子スロットルとし、スロットルの使用状況が把握できるよう液晶モニターに表示できること。
  - (2) ポンプスロットルは、誤作動を防止するため左右ともに右回転でスロットルアップするものとする。
- ### 6 自動調圧装置
- ポンプ圧力を任意に設定し、設定圧力以下になった場合は設定圧力まで圧力を上昇させ、設定圧力以上になった場合は設定圧力まで圧力を下げる任意圧力安定機能、放水停止時及び緊急時等に押すとエンジン回転がアイドルまで降下するアイドル機能に設けること。
- ### 7 ポンプ配管
- 配管の曲部は努めて大きく取り、摩擦損失を最小限に抑えることとし、結

合部はフランジを使用し点検整備時に脱着できる構造とする。

## 8 吸水口

内径 75mm 以上のボールコックとし、電動吸管巻き取り装置（サイドプル方式・スーパースイングエルボ付）及び車両左側に各 1 個設け、電動吸管巻き取り装置は車体に対して垂直方向にポンプ室後方に配置し、左右どちら側からでも容易に引出せ、バッテリーメイン OFF の状態でも左右どちら側からでもロック及び解除ができる構造とする。なお、吸管の取出しが容易に行えるよう吸管取出し口には金属製の三方ローラー及び巻き取り装置下部には金属製の補助ローラーを設けること。また、電動吸管巻き取り装置の吸管巻き取り速度は一定速度のものとする。（チェーンレス方式）

## 9 呼水装置

確認窓付エゼクター装置で放水量 1,000L/0.5MPa（吸水高さ 3.0m）のとき、呼水装置のバルブを全開しても落水せず 60 秒以内に揚水を完了するものとする。

## 10 放水口

内径 65mm ボールコックとし、ポンプ室両側に各 2 個設けること。

## 11 中継口

ポンプ室両側に各 1 個設けることとする。なお、右側の中継口は 75mm ボールコック（エゼクター装置付）とし、予備吸管が接続可能な構造とする。また、右側のボールコックには消火栓媒介金具を取り付け、常時中継口として運用するものとする。

## 12 水抜き

主ポンプ及び吸水口、ならびに、中継口の水抜きは PTO 作動に連動させることとし、電動バルブが故障した措置とし手動用の非常用ドレンを設けること。なお、放水口の排水装置は左右に各 1 個、手動バルブにて設けること。

## 13 計器

- (1) ポンプ圧力計及びポンプ連成計（ブルトン管式・バックライト付・耐振型）を左右操作面に取り付けとする。
- (2) 流量計を各放口（左右各 2 個・合計 4 個）に設け、左右の液晶操作盤にて流量が確認出来ること。
- (3) 積算流量計は左右の液晶操作盤にて積算流量が確認できること。
- (4) ポンプ回転を左右の液晶操作盤にて確認できること。
- (5) ポンプアワーマーターを設け、液晶操作盤にて確認できること。
- (5) ポンプ操作面左右には、有効に照射出来る LED 式計器灯を設けること。
- (6) 左右ポンプ操作装置内にも PTO スイッチを設けること。

## 14 冷却装置

冷却水装置は、ポンプ吐水側からタンク側へ循環する還流式とする。

冷却水は2系統とし、それぞれに操作バルブ、清掃が容易に出来るストレーナー及び、通水が目視できるカップを設けること。

#### 15 給脂装置

ポンプグランド部へ給脂出来るグリスポンプを、ポンプ左側の適当な位置に設けること

#### 16 不凍液注入装置

ポンプ及び真空ポンプ配管の凍結防止の為、不凍液注入装置を設けること。また、真空ポンプ・真空配管・タンク吸水コック付近に、凍結防止用ヒータを取付けること。凍結防止ヒータは、オイルパンヒーターと連動とすること。

#### 17 自衛噴霧装置

車両の左右に各3個、計6個の自衛噴霧ノズルを取付け、操作バルブはそれぞれ反対側から操作できるものとする。

#### 18 A火災用泡自動混合装置

(1) A火災用泡自動混合装置(本体、タンク及びコントロール装置等)を設けること。型式 YONE 株式会社 フォームプロモデル 2001 TYPE 1

(2) 本装置は、電気モーター(DC24V)にてプランジャーポンプを作動させ、放水量の計測により、あらかじめ指定した混合比率になるよう自動的に消火剤を水に混合させ、ボタン一つの操作で容易に混合水を作り出し、流量や圧力変化にも自動で対応し、左右の全放水口とも同じ濃度の混合水を作り、0.1%毎に変えられるものとする。

(3) ポンプ室右側にデジタル式操作盤を設け、流量、積算流量、混合比率及び積算泡量の表示切替えが可能であり、且つ、消火薬剤混合のON・OFF操作及び混合比率の切替えもできること。また、ポンプ室左側にデジタル式流量表示盤を設けること。

(4) 泡原液タンク容量は30リットル以上とし、内容量が確認しやすく、シャットオフ弁を操作しやすい位置に設けること。

(5) 泡原液を容易に補給できる補給口を設け、補給時に使用する専用のストレーナー付ジョウゴ及び補給アダプターを付属させること。

(6) プランジャーポンプはオイル交換がしやすい場所に設けること。

(7) ラインストレーナーは、メンテナンスを容易にできるようドレンプラグを外し易い場所に取り付け固定すること。

(8) 泡ポンプモーターベースユニットは、泡ポンプに重力供給ができるように、タンクの吐水ラインより下に設けること。

(9) 混合装置の電源オンはPTO連動とし、電源オフについては単独のスイッチを設け、車両の電源を切ってもデジタル表示コントロールモジュールの積算流量が保存される構造とする。

(10) 放水停止時においても、流量計が完全に停止し、且つ冷却水やタンク混合水が混入しないように専用のインジェクション兼用SUS製逆止弁を艤装

すること。

## 第6章 水 槽

- 1 水槽は5, 000L以上のGFRP製とし、上部に内径450mm以上のマンホールを設け、内部には水の動揺を防止する防波板を設けること。
- 2 構造は次のとおりとすること。
  - (1) 水槽から主ポンプへ吸水連結管は、内径75mm以上としボールコックを設け、車体両側で操作できるものとする。
  - (2) 水槽は自己補給が可能であり、主ポンプ吐水側と内径40mm以上としボールコックを介して接続し、車体両側で操作できるようにすること。
  - (3) 水槽には補給口(65mm差込メス金具・タンク停止弁付)を水槽左右側面に各1箇所設けること。
  - (4) 逆流によるウォーターハンマーから水槽を保護するため、タンク吸水コックは電動コックを使用し、吸水口及び中継口とタンク吸水コックが同時に開かないよう制御すること。
  - (5) 水量計は電子水量計及び水管式水量計とし、電子水量計は左右液晶モニターにて確認ができること。
  - (6) 水槽は、強度を担保するため水槽にかかる応力を緩和する装置を介し固定すること。
  - (7) 水槽には、内径100mm以上のオーバーフローパイプ及び排水バルブ又はコックを取付けること。
  - (8) 水槽には、オーバーフローパイプ及び排水バルブ又はコックを取付けること。
  - (9) 水槽内部は、清掃、補修が容易な構造であること。
  - (10) 水槽水取出し口を左右補給口付近に各1箇所設けること。

## 第7章 ホース延長資機材及び昇降装置

- 1 ホース延長用資機材
  - (1) 本体は、加納式電動ホースレイヤーとし、65mmホース10本が積載可能であり、型式適合評価品であること。
  - (2) ホースレイヤーの上蓋は、取り外しが可能な構造とすること。
  - (3) 本体に、分岐管及び管鎗、媒介金具等取付け装置を設けること。  
また、ホースレイヤー上蓋に50mmホース本以上が積載できる措置を講ずること。(別途協議)
  - (4) ホースレイヤーの充電はオイルパンヒーターコンセントと併用し、AC100Vにて充電できる構造とすること。
- 2 動力昇降装置(展開式)

- (1) 動力昇降装置は、ホースカーの展開に十分に耐えうる昇降能力を有すること。
- (2) 動力昇降装置の固定確認灯を取付けること。
- (3) 夜間操作時に必要な作業灯及びスイッチを設けること。
- (4) 非常時には、手動にて昇降できる手動昇降装置を設けること。

## 第8章 電装品及び警報装置

- 1 艀装メインスイッチ（確認灯付）を設けること。なお、艀装メインはシャシのバッテリーメインスイッチ連動とする。
- 2 電子サイレンアンプ、各種スイッチ（10連スイッチ等）、消防無線機、をセンターコンソールボックスに取り付けすること。（配置詳細は別途協議）
- 3 散光式赤色警光灯はLED式としサイレンスピーカーを内蔵すること。
- 4 キャビン上部にアルミ縞板製ルーフステージ側面にLED標識灯を各1個設けること。
- 5 キャビン上部に台座にモーターサイレンを設けること。（取付場所は別途協議）
- 6 キャブフロントパネル部（2個）、フロントグリル部（2個）、フロントバンパー側面（各1個）に赤色点滅灯を取付け赤色警光灯と連動させること。
- 7 車両の両側面嵩上げ部に赤色点滅灯を左右各3個取り付けし、車両後部には、赤色点滅灯を左右に各1個取付けとする。なお、赤色点滅灯の作動は、散光式赤色警光灯と連動させること。
- 7 車両両側面嵩上げ部に作業灯を左右各3個取り付けし、車両後部には、作業灯を左右各1個取り付けすること。
- 8 LED式の尾灯、停止灯、後退灯を車両後部両側に埋め込み式にて取付けること。
- 9 左右フェンダー部分にLED路肩灯及び車体後部側面左右にLED車幅灯を設け、スモール灯と連動すること。
- 10 ポンプ計器灯は、LED灯とすること。
- 11 各ボックス内には、シャッター及びドアの開閉に連動して点灯する、LED照明灯を取付けること。
- 12 キャブ内後部に大型LED室内灯（ON/OFF・ドア連動式）を1灯設けること。
- 13 キャブ内助手席AピラーにLEDフレキシブルマップランプを1個設けること。
- 14 運手席側Cピラー部にオイルパンヒーター・ずぼら充電器・電動ホースカー・外部電源引き込み用の防水用蓋付きマグネットコンセントを設けること。また、オイルパンヒーターには切替ブレーカーを取付けこと。
- 15 キャブ内にインバーター（800W程度・外部電源自動切換装置付）を設け、2口コンセント（USBポート付）を設けること。取付け位置別途協議

- 16 電装品の取付け及び配線工事は、それぞれの電装品の容量に見合った配線及びヒューズを使用し、ヒューズボックスは艤装用として独立したもので、ボデーの配線貫通部はグロメット等で保護すること。
- 17 配線は、次のとおりとすること。
  - (1) 系統別に色分けすること。
  - (2) 配線貫通部には、すべてブッシュゴムを取付けること。
  - (3) ヒューズボックスは専用とし、系統別名称及び容量を記入すること。
  - (4) 機器類付近の接続部は圧着端子とし、端子にはビニールカバーを取付けること。
  - (5) 車体外部に露出する配線は、防水及び被覆保護のため、ビニールカバー付とすること。

## 第9章 消防用車載型無線電話装置及び車両動態管理装置（AVM）

### 1 消防用車載型無線電話装置

- (1) 車載型無線電話装置（支給品）は当組合が指定する車両から移設し、無線機本体、アンテナ、同軸ケーブル、送受信器（キャブ内：1、車外：2）、スピーカー（キャブ内：1、外部2）等を取付けること。（アンテナ、同軸ケーブルは新品とする）
- (2) 車外無線装置はポンプ室左右に設け、スピーカー及び送受信器を左右各1個取付けること。

### 2 車両動態管理装置（AVM）

- (1) AVM（支給品）1式を別途指示する車両から移設すること。
- (2) モニターはキャブ内センターコンソールボックス前方に取付け、外部設定器は左側ポンプ室に設けること。

## 第10章 塗装及び文字記入等

- 1 ステンレス及びアルミ以外の金属部は、すべて塗装あるいはメッキを施し、露出部分がないようにすること。
- 2 ボデーに取付けられた部品は、塗装前に一旦取外し塗装後再度取付け、取付け部の不塗装部分をなくするようにすること。
- 3 塗装要領
  - (1) 車体外側は、十分に素地調整を行った後、防錆加工を施し、入念に3回以上吹きつけ、磨き、つやだし仕上げを行うこと。
  - (2) その他の塗装する部分は、十分に素地調整を行った後、上塗りを3回以上行うこと。

- (3) 塗装の色分け等は、次のとおりとすること。
- ① 車体外側（シャッター含む）は朱色とする。
  - ② 車体下回りを、黒色及びアンダーコート仕上げをすること。
  - ③ ポンプ及び配管の塗装色は赤塗装とする。

#### 4 文字記入等

車両の各部に記入する文字（対空文字含む）は、指定書体で、当組合の指定する文字を協議の上、記入すること。

- (1) 機器の操作部分には操作ネームプレートを取付ける。
- (2) 車両の各部にゴシック体で次のように文字を記入すること。（詳細については別途指示）
  - ① 記入箇所：キャブ側面、フロントドア、キャブ上部
  - ② 記入文字：津山圏域消防組合、津山14又は大型
  - ③ 書体：丸ゴシック体
  - ④ 文字色：白文字反射テープ
  - ⑤ 表示方法：別途指示
  - ⑥ 大きさ：別途指示

## 第11章 検査

この仕様書及び承認図書並びに受注者の標準仕様書に基づき、当組合の係員が立会いのうえ、次のとおり検査を行うものとする。

- 1 実施手続  
実施のおおむね10日前までに文書をもって行うこと。
- 2 実施立会  
営業及び技術担当者が立会うこと。
- 3 中間検査  
塗装前の必要な時期に実施する。
- 4 完成検査  
納入時、消防組合指定場所において実施する。
  - (1) 艤装全般検査
  - (2) 積載品及び付属品の規格、員数検査
  - (3) 外観検査
  - (4) その他必要な事柄

## 第12章 補則

- 1 本車両の保証期間は納入後1年間（塗装、メッキは2年間）とする。ただし保証契約締結から納入までの諸経費は、受注者が負担するものとする。た

だし、車両新規登録量及び車両重量税、自動車損害賠償責任保険料、リサイクル費用は、発注者が負担する。

- 2 保証期間は、納入後1年間とする。ただし、保証期間後であっても設計、工作あるいは材質の不良に起因するものについては、無償で取替え又は修理を行うこと。
- 3 車両は、中国運輸局岡山運輸支局が行う新規検査合格後に納入すること。
- 4 納期は、令和7年3月28日（金）とし、納入場所は津山圏域消防組合消防本部とする。